

(令和7年9月19日修正)

工事区分表（物販施設・飲食施設・バックルーム）

工種	工事	姫路市の負担		事業者負担	
		A工事	B工事	C工事	C工事
建築 工事	床	コンクリート直押え	防水及びシンダーコンクリート打設まで	A・B工事以降の全工事	
	外壁周りの壁・柱	ボード類素地まで	なし	A工事以降の全工事	
	間仕切り壁・柱	ボード類素地まで	なし	A工事以降の全工事	
	天井	ボード類素地まで	なし	A工事以降の全工事	
	防火扉等	法基準に基づく設置工事まで	C工事に伴う変更・追加工事	A・B工事以降の全工事	
	点検口	点検・管理上必要分の全工事	なし	A工事以降の全工事	
	内装造作等	なし	なし	全工事	
電気 設備 工事	電灯幹線設備	分電盤までの全工事	C工事に伴う変更・追加工事	A・B工事以降の全工事	
	動力幹線設備	分電盤までの全工事	C工事に伴う変更・追加工事	A・B工事以降の全工事	
	照明器具・コンセント	なし	なし	全工事	
	電話設備	なし	なし	全工事	
	レジシステム	なし	なし	全工事	
	テレビ設備	なし	なし	全工事	
機械 設備 工事	空調設備	なし	なし	全工事	
	換気設備	法定換気設備のみ	C工事に伴う変更・追加工事	A・B工事以降の全工事	
	厨房用吸排気設備	なし	なし	全工事	
	給水設備	量水器・受水槽設置及び子メーターの二次側バルブまで	C工事に伴う変更・追加工事	A・B工事以降の全工事	
	排水設備	最終桝からグリストラップまで	C工事に伴う変更・追加工事	A・B工事以降の全工事	
	給湯設備	なし	なし	全工事	
	衛生設備	なし	なし	全工事	
	ガス設備	なし	なし	全工事	
防災 設備 工事	火災報知等設備	法基準に基づく設置工事	C工事に伴う変更・追加工事	なし	
	非常照明等設備	法基準に基づく設置工事	C工事に伴う変更・追加工事	なし	
	誘導灯等設備	法基準に基づく設置工事	C工事に伴う変更・追加工事	なし	
	非常放送等設備	法基準に基づく設置工事	C工事に伴う変更・追加工事	なし	
	ガス漏れ警報等設備	なし	なし	全工事	
	機械警備設備	なし	なし	全工事	
	消火器	なし	なし	全工事	